地方分権改革の推進について

現在、我が国は、人口減少・超高齢社会の到来、首都圏一極集中の弊害など困難な課題に直面しており、これらの課題を解決し、我が国が持続的な発展を遂げるためには、地域の多様性から生み出される競争力を国全体の成長につなげることが必要である。そのためには地方分権改革を推進し、真に自立した地域社会が形成される分権型国家への転換が不可欠である。

地方分権改革は、平成19年に設置された地方分権改革推進委員会が行った第1次から第4次にわたる勧告に基づき取組が進められ、この間、義務付け・枠付けの見直しや国からの事務・権限の移譲等について一定の成果があげられてきたところである。

社会が成熟し、それぞれの地域が多様な問題を抱える中、地域の実情や住民のニーズを熟知する地方が、自らの判断と責任で地域の課題を解決することが一層求められており、地方の発意に根ざした取組を進めるため、平成26年度から地方分権改革の新たな手法として「提案募集方式」が導入された。その中で地方分権改革の最重要課題の一つであった農地転用許可権限の移譲が実現するなど一定の前進があった。

一方で、ハローワークの地方移管をはじめ未だ実現していない諸課題も残されており、国を挙げて地方創生に取り組んでいる中、地方が自らの発想を活かして主体的に「地方創生」に取り組むことができるよう、国と地方の役割分担の抜本的な見直し、国からの地方への事務・権限の移譲など、地方分権改革を加速させていかなければならない。

我々中国地方知事会は、一層の強い覚悟と責任をもって地方分権改革に取り組む所存であり、国においても、地方の実情に応じた真の地方分権改革を推進していくため、次の事項について強く求める。

1　提案募集方式の一層の充実

（1）地方分権改革は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生の実現に向け、地方自治体のさらなる意欲を喚起し、地域の課題解決のための取組が進むよう、提案募集方式を一層充実させること。

（2）「平成 26 年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成 27 年 1 月 30 日閣議決定。以下、「対応方針」という。）においては、「提案の趣旨を踏まえ対応」とされた割合は6割弱に止まるとともに、提案内容と異なる不十分な対応に終わったものも数多く含まれているほか、提案全体の約４割は実現できなかったものとされていることから、提案の実現に向け断固たる姿勢で取り組むこと。また、全国一律の権限移譲が困難である場合には、「手挙げ方式」を積極的に活用すること。

（3）提案の検討に当たっては、具体的な支障事例や制度改正の効果等の立証責任を地方のみに課すのではなく、「提案をいかにして実現するかという姿勢を基本に取り組む」という政府の方針に基づき、地方への権限移譲等を行うことを原則として、地方に移譲することによる支障等の立証・説明責任を国がしっかりと果たすべきであること。

（4）対応方針において「平成 27 年中に検討を行う」、「平成 27 年中に結論を得る」などとされている提案については、地方分権改革有識者会議等において適切にフォローアップを行い、提案が実現するようスピード感を持って取り組むこと。

（5）農地制度改革における指定市町村の指定基準など、今後、制度の詳細設計を行うこととされている事項については、過度の要件によりその実が失われないよう、検討に当たって、地方の意見を十分に反映させること。また、制度の運用に当たっても地方の意見が適切に反映されるよう、実効性のある国と地方の協議の場を確保すること。

2　さらに地方分権改革を進めるための取組の実施

（1）ハローワークの地方移管に向け、国と地方による一体的実施や特区制度の成果・課題の検証を速やかに実施するとともに、その検証結果を踏まえ、地方移管の検討を進めるとともに、移管が実現するまでの間は一体的実施、特区制度の継続・拡充を図ること。

（２）地方分権改革を推進するため、国と地方の協議の場を積極的に活用し、地方の意見を確実に施策に反映させるとともに、分野別の分科会を設けたり、政策の企画・立案段階から意見交換するなど協議の質を充実させること。

３　適切な財源措置の実施

地方分権改革の推進に当たっては、社会資本整備の進捗状況を勘案しつつ、担うべき権限に見合う財源を確保し、地方自治体の自主的・自立的な行政運営が可能となるよう、適切な措置を講ずること。

４　第５次一括法による事務・権限の移譲等の円滑な実施

今国会に提出されている第５次一括法案の早期成立を図ること。
また、法成立後は、事務・権限の移譲等を円滑に進めるため、地方の意見を十分に反映して、財源措置、人的措置を確実に実施するとともに、移譲等のスケジュール、研修の実施、マニュアルの整備等の具体的な検討と調整を適切かつ速やかに進めること。

平成２７年５月１９日

中国地方知事会

鳥取県知事　平井伸治
島根県知事　溝口善兵衛
岡山県知事　伊原木隆太
広島県知事　湯﨑英彦
山口県知事　村岡嗣政